

卸売市場条例施行規則を廃止する規則をここに公布する。

令和2年3月24日

岩手県知事 達 増 拓 也

岩手県規則第9号

卸売市場条例施行規則を廃止する規則

卸売市場条例施行規則（昭和47年岩手県規則第36号）は、廃止する。

附 則

この規則は、令和2年6月21日から施行する。